

水草等対策技術開発支援事業実績

採択年度	令和2・3年度	事業者名	活水プラント株式会社
補助事業名	<p>(令和2年度)            駆除水草の炭化処理による水質浄化材と熱源としての再生利用</p> <p>(令和3年度)            駆除水草の炭化処理による水質浄化材・土壌改良材・調湿材としての利用開発</p>		
補助事業結果概要	<p>(令和2年度)            水草の炭化について、令和4年末に島根県松江市の宍道湖における水草対策事業を請け負っている中電技術コンサルタント株式会社の担当者より、訪問を受け、琵琶湖での水草炭化結果を伝えましたが、それ以降進展はありません。</p> <p>また、立命館大学からも問合せがあり、水草の炭化処理について、炭化の現物を見たいとのことで、オンライン会議も行って事業報告をいたしましたが進展はありません。</p> <p>令和2年度での熱源応用試験については、現在もバイオマスエネルギーに関して需要が望まれるなか、炭化装置の消費エネルギーの効率化を測れる研究開発に取り組みながら、見直しを測ってまいります。</p> <p>(令和3年度)            令和2年度同様、令和3年度での試験研究で成果のあった駆除水草の炭化処理による水質浄化材については、上記の松江市宍道湖担当者と海外からフィリピン政府開発局からマニラ郊外のパッシング川で繁殖しているホテイアオイを活かした炭化浄化材の問合せ合わせが着ており、事業報告を行いました。今後の対応について、連絡待ちの状況です。</p> <p>昨年の報告と同様、水草炭化浄化材についても、さらに研究を進め、農業廃水だけでなく、工業排水にも適応できる浄化材の開発を進めてみたい所存です。</p> <p>土壌改良材については、当社協力会社の試験農場で路地栽培での農作物での試験的実証実験を継続的に行っている。</p>		

<p>本年度（令和5年度） の状況 ・技術開発等の状況を含む</p>	<p>（令和2年度） 水草炭化処理による熱源についてはカロリーを上げる炭化技術を引き続き炭化装置の改良をしながら技術開発の検討を行っている。</p> <p>（令和3年度） 開発した水質浄化材・土壌改良材は継続して実証実験を行い、来年度には他社協力企業または海外政府関係者との技術開発の検討を行う。</p>
<p>備考</p>	